

議事録

件名： 契約監視委員会（2014 年度第 3 回）
日時： 2014 年 12 月 12 日（金曜日） 14：00 ～ 15：40
場所： JICA 本部役員会議室
委員： 川上 照男 有限会社オフィス・あさひ代表取締役 UHY 税理士法人代表パートナー（公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（公認会計士） 木村 琢磨 千葉大学大学院専門法務研究科（教授） 中久保 満昭 あさひ法律事務所（弁護士） 伊藤 隆文 国際協力機構 監事
JICA： 調達部（事務局）井倉部長他数名 理事長室、総務部、企画部、社会基盤・平和構築部、広報室、人間開発部 各数名
議題： 2014 年度に締結した契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検（総務省指示事項） 第 4 回契約監視委員会における点検方法の確認 2014 年度上半期契約実績

議事概要：

1. 2014 年度に締結した契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検（総務省指示事項）
本委員会における点検対象契約 3 件（別添資料 1 参照）の点検結果及び質疑応答は以下のとおり。

No. 1 2014 年度広報研修

委員：契約相手方はどのような企業か。

機構：2002 年に創業の企業であり、企業トップの対外コミュニケーションを中心とした広報コンサルティングを専門としている。

委員：他に JICA からの受注実績はあるか。

機構：JICA からの受注は本件とその先行案件及びその他の広報関連契約を合わせて過去に 6 件ある。

委員：社員に JICA の OB 等関係者はいるか。

機構：いない。

委員：社員 1000 人以上の企業で役員層向けの広報研修を実施した実績等、応募要件が厳しすぎるのではないか。

機構：弊機構が 1800 人規模であることから、そのような要件設定とした。実際にこの程度の経験を有している企業が多数存在することは把握していたため、複数の応募があるものと期待していた。他方、一者応札という結果は重く受け止め、次回はこれらの要件を必須項目から加点項目に緩和することでより多くの企業の参加を促したい。

委員：大手広告代理店の OB など、個人でも参加は可能か。

機構：信頼性や組織としてのバックアップ体制が必要なことから、本件は法人に限定している。

委員：広報研修の対象は広報室のみか。他の職員も含まれるのか

機構：広報室の他に、部長以上の管理職等が含まれる。

委員：広報室以外の管理職への研修の必要性はあるのか。

機構：広報室以外の管理職に関しても、国内だけでなく、海外出張や駐在時に直接メディアとの受け答えをする局面が頻繁にある。特に、テレビやラジオ等はある程度訓練していないと適切な対応が難しい。一般の方々に我々の事業に対する理解を深めていただくことは非常に重要であり、本研修の必要性は高い。

委員：「広報研修」という件名では、ターゲットがわかりにくいのではないかと。JICA の業務に関する予備知識は特に必要とされていない点も明示されていないのではないかと。

委員：メディア等に対するプレゼン手法が中心であることを明確にすれば、参加しやすくなるのではないかと。

機構：指摘の通り、今回は件名や業務指示書の記載を改善していきたい。

No.2 2014 年度保健人材及び ASEAN の UHC 課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務

委員：本案件に参加する能力のある企業はどのくらいか。

機構：少なくとも 7～8 社はあると認識している。

委員：フォローアップ票に「事後点検の結果講ずることとした措置」として記載のある、類似契約との統合とは具体的にどのようなことか。

機構：本件のほかに、保健システムに係る情報収集・課題分析の契約があり、そちらとの統合を検討している。

委員：類似案件との統合は望ましいが、そもそも類似案件との違いや具体的にどのような情報を収集するのかがわかりにくい、という根本的な要因があったのではないかと。

機構：ご指摘の通りであり、細かい業務内容については、説明会のやり取り等を経て応札者に理解いただいている場合も多い。できる限り、入札の際に文章で業務内容をより具体的に示すようにしたい。

委員：保健分野の協力方針に関わる重要な業務と思われるが、半年間で出来るものなのか。残りの半年間は JICA として何をしているのか。

機構：年間を通じて JICA として職員等が情報収集を行っており、それらも含めて保健分野に係る最新の国際潮流をまとめてもらうことが本件の主目的である。

委員：本件で収集した情報を活用して、JICA の協力方針を作り上げるような専門性を持った人材は JICA 内にいないのか。

機構：JICA 全体 1800 人で官房部門も含めて幅広い分野を担当しなければならない状況はあるものの、特定の分野に長期間従事する職員を増やし、専門性の高い職員を育成するよう努力している。また、JICA 以外の組織で当該分野を究めて来たような方々、例えば保健分野であれば WHO や厚生労働省などの現場経験の長い方等を専門員等として活用していくことで、専門性を確保している。

委員：保健分野に限らず、全ての分野についてそのような方針なのか。

機構：そうあるべきと考えているが、過去の経緯から未だに中央官庁に知見が集中してしまっている分野などもあり、今後 JICA 内での知見の構築が課題となっている。

No.3 2014 年度マイクロファイナンス能力強化研修に係る教材準備・ファシリテーション業務委託契約

委員：加点項目「マイクロファイナンス関連の業務を受注した経験があるか」は具体的にどのような業務を指しているか。

機構：単なる金融知識ではなく、途上国での貧困層を対象としたマイクロファイナンス事業や、マイクロファイナンスに係る調査等を受託した経験を求めている。

委員：JICA 以外にそのような業務を実施している組織があるのか。

機構：諸外国の援助機関や国際機関が主にコンサルタントに委託して実施している。また、本件の契

約相手方も独自にマイクロファイナンスの研修や広報活動を実施している。

委員：本件の相手方以外にも、日本で類似の業務を実施している団体はあるか。

機構：例えばアライアンス・フォーラム財団など、類似業務の実績を有する団体は存在する。

委員：既に 72 名がマイクロファイナンス研修を受講しているようだが、この中で講師になるような人材は育っていないのか。

機構：まだそのレベルには至っていない。

委員：事前の応募勸奨をどのような企業に行ったのか。

機構：研修に参加し、何らかの類似業務の経験がある 3 者、及び初年度に応札した 1 者計 4 者に働きかけを行った。初年度に応札した一者については、知見を持った人物の体調の関係で、今年度も応札に至らなかった。

委員：組織というよりも個人にノウハウがある場合が多いのか。そうであれば、組織としての過去の類似業務経験の部分で、相手方が限定されないようにすべきではないか。

機構：本契約相手方のように、組織としてマイクロファイナンスの専門性を持っているところもあれば、所属する個人に知見を依存している組織もある。類似業務経験を必須項目ではなく加点項目とし、補強や共同企業体を認めるなど、後者についても排除されないように配慮してきているが、今後もさらに工夫していきたい。

委員：研修の中心業務は JICA 直営で実施し、足りないところを外部の人材で補っていくのが合理的ではないか。

機構：既に職員が講義の大部分を担っており、できる限り直営で実施し、外部の知見・経験がどうしても必要とされる部分のみを発注している。

委員：業務内容からはコアの部分もコンサルタントが実施するような印象を受ける。

機構：コンサルタント等のヒアリングから、業務指示書に関しては概ね問題ないとの回答を得ているが、補助要員の役割がわかりにくい等の意見もあり、その辺りが明確になるよう業務指示書を改善してきている。

委員：本研修受講者が本件のようなマイクロファイナンス関連の案件を受注できないということであれば、本研修の存在意義にも関わるのではないか。

機構：マイクロファイナンスは貧困等に対応するツールの一つであり、例えばより包括的な農村開発案件の 1 コンポーネントとしてマイクロファイナンスが組み込まれている場合が多い。そのような案件に過去の本研修受講者が専門家として関わっているケースはある。

委員：本件の業務従事者はどのような経歴か。

機構：1 名は大学院でマイクロファイナンスを専攻し、かつマイクロファイナンス関連の機関で働いた経験のある者、もう 1 名は金融関連の企業から本契約相手方に入社し、マイクロファイナンスの経験を積んだ方である。

委員：本研修の受講者としての参加要件は何か。

機構：①農業農村開発・貧困削減に関する 3 年以上の国際協力経験、②金融機関における 3 年以上の実務経験、③その他マイクロファイナンスに関する 3 年以上の経験のいずれかを満たすことである。

委員：③の要件で受講する者はほとんどいないということか。

機構：然り。

2. その他

(1) 契約監視委員による JICA 事業視察調査に係る報告

中久保委員による筑波国際センター事業視察及び関口委員によるカンボジア事務所事業視察結果につき、各委員より報告いただいた。

(2) 第 4 回契約監視委員会における点検方法の確認

事務局より別添資料2に基づき第4回契約監視委員会における点検方法案を説明し、了承いただいた。

(3) 平成25年度上半期契約実績

事務局より別添資料3に基づき2014年度上半期契約実績を説明した。

以 上

別添資料：

1. 競争性のない随意契約の個別点検対象契約リスト
2. 第4回契約監視委員会における点検方法の確認
3. 2014年度上半期契約実績

2回連続で一者応札・応募案件リスト(2014年度実績)

No	契約件名	担当部署	年度	契約締結日	契約終了日	契約方法	契約相手方	契約金額 (円貨)
1	2014年度広報研修	広報室	2013	2013年9月5日	2014年3月25日	一般競争入札[総合評価 落札方式]	有限会社オフィスオン ザブリッジ	2,096,850
			2014	2014年9月24日	2015年3月31日	一般競争入札[総合評価 落札方式]	有限会社オフィスオン ザブリッジ	2,916,000
2	2014年度保健人材及びASEANのUHC課題 対応力強化のための情報収集・課題 分析業務	人間開発部	2013	2013年10月28日	2014年3月31日	一般競争入札[総合評価 落札方式]	特定非営利活動法人 HANDS	5,155,500
			2014	2014年9月29日	2015年3月31日	一般競争入札[総合評価 落札方式]	一般財団法人国際開 発機構	6,270,868
3	2014年度マイクロファイナンス能力強化 研修に係る教材準備・ファシリテーション 業務委託契約	社会基盤・ 平和構築部	2013	2013年6月25日	2013年9月30日	一般競争入札[総合評価 落札方式]	特定非営利活動法人 プラネットファイナンス ジャパン	1,963,500
			2014	2014年6月18日	2014年9月30日	一般競争入札[総合評価 落札方式]	特定非営利活動法人 プラネットファイナンス ジャパン	2,019,600

一者応札・応募事案フォローアップ票（2014年度分）

法 人 名	独立行政法人国際協力機構	
案 件 番 号	1	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	2014年度広報研修	
契 約 金 額	2,916,000円	
契 約 締 結 日	2014年9月24日	
契 約 期 間	2014年9月24日～2015年3月31日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	有限会社オフィスオンザブリッジ	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札[総合評価落札方式]	
関 心 表 明 者 数 (資 格 申 請 者 、 説 明 会 参 加 者 等)	2	
公 告 期 間	18日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前年度はJICAが想定する業務従事者の構成に従って、見積もりに人件費を積み上げるよう指示していたが、今年度は、達成されるべき目標や研修回数を明記することに留めた。これにより、応札者は要員配置や研修内容、日程等のある程度自由に提案することができるようになり、他業務との調整が容易になった。
②入札説明会の開催	×	
③業務等準備期間の十分な確保	○	半年間の契約期間の中で、受注者が複数回の研修実施時期をある程度自由に計画できるようにし、必要な準備期間を柔軟に確保できるよう配慮した。
④公告期間の見直し	×	
⑤公告周知方法の改善	×	
⑥電子入札システムの導入	×	
⑦業者選定方式の見直し	×	
⑧業者等からの聴き取り	○	応札候補と考えられる3社からヒアリングを行った。
⑨事前の応募勧奨	○	応札候補と考えられる3社に対し、応募勧奨を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
①応募要件の緩和を検討する。 ②今回ヒアリングを行った企業を含め、5社以上に応募勧奨を行う。 ③公告に先立つプレ公告を行い、業務概要や実施予定時期等の情報を早期に提供する。 ④受注者のコストメリットを向上させるため、単年度契約から、複数年度契約への変更を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
・社員1000人以上の企業における業務経験等の応募要件を緩和すること。 ・業務内容、研修の対象者等がより明確になるよう、件名や業務指示書の記載を改善すること。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
・過去の業務経験に係る応募要件の一部を必須項目から加点項目に緩和する。 ・業務内容、研修の対象者等がより明確になるよう、件名や業務指示書の見直しを行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票（2014年度分）

法人名	独立行政法人国際協力機構	
案件番号	2	
契約の件名及び数量	2014年度保健人材及びASEANのUHC課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務	
契約金額	6,270,868円	
契約締結日	2014年9月29日	
契約期間	2014年9月29日～2015年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人国際開発機構	
入札及び契約方式	一般競争入札[総合評価落札方式]	
関心表明者数（資格申請者、説明会参加者等）	3	
公告期間	23日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	要件の緩和を図るため、当初3年としていた必須の類似業務経験（保健人材あるいはASEANのUHC分野に関連した途上国での保健医療の事業経験）年数を2年とした。
②入札説明会の開催	○	入札説明会を実施し、3者の参加を得た。説明会における質疑応答を取りまとめ、HPにて公開した。
③業務等準備期間の十分な確保	×	
④公告期間の見直し	×	
⑤公告周知方法の改善	×	
⑥電子入札システムの導入	×	
⑦業者選定方式の見直し	×	
⑧業者等からの聴き取り	×	
⑨事前の応募勧奨	○	保健分野に知見のあるNPO及びコンサルタント会社等47団体に対し、応募勧奨を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
①保健分野に知見のあるコンサルタント会社等への応募勧奨を継続する。 ②公告に先立つプレ公告を行い、業務概要や実施予定時期等の情報を早期に提供する。 ③公告期間及び業務準備期間を延長する。 ④受注者のコストメリット増大を目的とし、保健分野に係る類似契約との統合を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
・類似契約との違いや情報収集の内容等がより明確になるよう、件名や業務指示書の記載を改善すること。 （法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置） ・類似契約との違いや情報収集の内容等がより明確になるよう、件名や業務指示書の見直しを行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票（2014年度分）

法人名	独立行政法人国際協力機構	
案件番号	3	
契約の件名及び数量	2014年度マイクロファイナンス能力強化研修に係る教材準備・ファシリテーション業務委託契約	
契約金額	2,019,600円	
契約締結日	2014年6月18日	
契約期間	2014年6月18日～2014年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	特定非営利活動法人ブラネットファイナンスジャパン	
入札及び契約方式	一般競争入札[総合評価落札方式]	
関心表明者数（資格申請者、説明会参加者等）	1	
公告期間	22日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	<p>前年度仕様書をもとに、4社に対して、応札を増やすための要改善点について意見聴取を行った。具体的には、平成23年度に本契約を受託した企業及び過去に能力強化研修「マイクロファイナンス」コースを受講し、その後JICAのマイクロファイナンス（以下、MF）関連案件に携わった経験のある3社（合計4社）に問い合わせた。その結果を踏まえ、以下の改善を行った。</p> <p>① 研修参加人数、各演習の進め方・時間等業務内容について昨年の仕様書よりも詳細な説明を追加。</p> <p>② 2名のうち、1名が主担当で、もう1名が補助であることを明示。補助については、MFに関する基礎的な知識があればよしとし、また、要求する語学レベルも下げた。さらに、以前より補強は認めていたが、今回より共同企業体も認めることにした。</p> <p>③ 評価項目一覧表（提案要求事項一覧表）上「必須項目」となっていた会計・金融に関する知見の要件を「加点項目」に変更した。また、昨年加点項目として記載した「過去5年間にJICA、官公庁、独立行政法人、大学等にてマイクロファイナンス関連の業務を3件以上受注した経験があるか。」を、「提案した組織は、過去5年間にJICA、官公庁、独立行政法人、大学等にてマイクロファイナンス関連の業務を受注した経験があるか。」に変更した。</p>
②入札説明会の開催	×	
③業務等準備期間の十分な確保	×	
④公告期間の見直し	×	
⑤公告周知方法の改善	○	<p>コンサルタント向けの公示情報を発信するメーリングリストにおいても本件公示を掲載し、コンサルタントへの周知に努めた。</p>
⑥電子入札システムの導入	×	
⑦業者選定方式の見直し	×	
⑧業者等からの聴き取り	○	「①仕様書の見直し等」参照
⑨事前の応募勧奨	○	<p>以下を対象に応募勧奨を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①にて仕様書について意見聴取した4法人 ・過去のマイクロファイナンスの能力強化研修参加者計72名への応募勧奨：公告前に前年度の仕様書を交付し、今年度も類似案件を公告する旨メールにて伝達。公告後、改めて公告が出された事実を通知。 ・その他事業の一部としてMFに関連する活動がある3法人
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>今回、応札候補企業からのヒアリングを基に、考え得る様々な対策を講じたが、複数応札に至らなかった。最大の要因として、本分野に専門性を有する人材の欠如が明らかであることから、今回は事前に市場調査を行った上で、複数応札が見込めない場合には、選考方法も含めて検討する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>・組織としての類似業務経験は少ないが、知見のある人材を擁する組織が参加しやすいよう、配慮すること。</p> <p>（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）</p> <p>・組織としての類似業務経験は少ないが、知見のある人材を擁する組織が参加しやすいよう、評価方法等を再検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

2014/12/12
契約監視委員会事務局

第 4 回契約監視委員会における一者応札・応募の点検方法について

次回委員会にて予定している個別案件の点検方法について、以下の通り提案いたします。

1. 点検方法

- (1) 点検の対象： 2013 年度に一者応札・応募となったコンサルタント等契約 339 件、研修委託契約 200 件
- (2) 点検件数： 10 件程度
- (3) 点検用資料： 契約の概要と一者応札・応募の要因をまとめた概要資料
公示、業務指示書、契約書（席上配布）
- (4) 点検の内容： 一者応札・応募となった要因と競争性向上の取組み等

2. 点検対象契約の選定方法

上記 1. (1) の対象案件全件リストより、各委員に点検希望案件 3 件程度を抽出いただき、希望委員数、優先順位、事業分野に偏りが出ない事等を勘案して点検対象案件を選出する。なお、点検対象案件については、以下の項目を含む案件リストを準備致します。

《案件リスト記載項目》

- ・ コンサルタント等契約： 案件名、分野、契約金額、合計人月、契約相手方名等
- ・ 研修委託契約： 案件名、分野、契約金額、契約相手方名、参加国等

以上

2014 年 12 月 12 日
契約監視委員会事務局

2014 年度上半期契約実績

1. 競争性のない随意契約

	通期実績				上半期実績	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2013 年度	2014 年度
件数	27.3% (1,265 件)	16.6% (815 件)	17.8% (712 件)	17.8% (669 件)	18.8% (413 件)	18.4% (383 件)
金額	12.7% (125 億円)	8.4% (103 億円)	8.0% (83 億円)	17.1% (209 億円)	11.0% (71 億円)	7.2% (50 億円)

- ① 2014 年度上半期における競争性のない随意契約件数の全体契約に占める割合は、前年度同期と同水準である。
- ② 契約金額については、昨年度同期実績に比較し 21 億円の減額となっている。昨年度同期実績が一部脆弱国（*）における国際機関等との規模の大きな契約等により、例年より増加したことが、減額の主な要因である。

（*）脆弱国：治安・市場規模等々の状況から調達市場が限定的な国・地域

2. 一者応札・応募

	通期実績				上半期実績	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2013 年度	2014 年度
件数	32.2% (892 件)	33.5% (1,194 件)	33.4% (876 件)	28.8% (713 件)	30.1% (404 件)	29.2% (339 件)
金額	45.3% (272 億円)	48.3% (424 億円)	45.5% (277 億円)	37.9% (302 億円)	37.0% (157 億円)	34.1% (157 億円)

- ① 競争性のある契約における一者応札・応募の割合は件数、契約金額ベース共に対前年度同期との比較で減少傾向にある（件数▲0.9pt、金額▲2.9pt）。
- ② 一者応札・応募件数 339 件のうち、大部分を占めるのは、前年度同様コンサルタント等契約（47%（160 件））、及び研修委託契約（28%（96 件））である。
- ③ 件数、金額とも最大であるコンサルタント等契約の一者応募率は、対前年度同期と同様の水準（件数+1.5pt、金額▲2.4pt）であり、公示時期の平準化等の各種対策の効果が定着していることによるものと思われる。

以上